

建設にかかわる多くの方々の「声」を紹介しています。今回は、一般財団法人 建設業振興基金(以下、建設業振興基金) 建設キャリアアップシステム事業本部研究部長の東 真生さんに「建設キャリアアップシステム」についてお聞きしました。2回にわたり掲載します。



「建設キャリアアップシステム」は、技能者・事業者の皆様で 利用していただいて育てていく仕組みです。

技能者などの情報を業界横断で蓄積

この4月からいよいよ、「建設キャリアアップシステム」の運用がスタートします。昨年4月から技能者や事業者の登録を受け付け、今年1月から19元請事業者・24現場を対象に限定運用を試行してきました。そこでの知見を踏まえ、本運用に移行します。

このシステムは、保有資格、就業履歴、社会保険の加入状況など、技能者情報をはじめ、事業者や現場に関する情報を、業界横断的に登録・蓄積する仕組みです。その活用によって、技能者とその能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保していくことを、導入の狙いに掲げています。

国土交通省(以下、国交省)では登録・蓄積された技能者情報を活用して、専門工事業団体が定める能力評価基準に基づく「レベル判定システム(仮称)」を構築します。専門工事業団体ではこの判定システムを活用し、技能者のレベルを4段階で評価していきます。このレベル判定を能力や経験に応じた処遇に役立てていくという考えです。

各職種のうち先行する「鉄筋」「とび」「型枠」「機械土工」の4職種に関してはすでに、能力評価基準(案)が示されています。そこでは、就業日数や保有資格などに応じて技能者のレベルを定めています。評価基準に基づく「レベル判定システム(仮称)」は2020年度をめどに稼働される見通しです。



一般財団法人 建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部
研究部長
ひがし まさき
東 真生

元請けや入職者から選ばれる会社に

技能者の能力評価が可能になると、それと連動する形で技能者が所属する専門工事会社の施工能力の見える化を図ることができるようになります。国交省ではその見える化を進めると同時に、レベルの高い技能者を育て雇用する専門工事会社が、元請け建設会社や新規入職者、発注者などから選ばれる環境を整備する方針です。

「建設キャリアアップシステム」は技能者と専門工事会社や元請け建設会社が共同で利用することによって育てていく仕組みです。

施工能力が適正に評価されるというメリットを感じられるような仕組みにするためにも、全ての技能者と事業者に必要な情報の登録が求められます。事業者の皆様は「建設キャリアアップシステム」に率先して登録申請するとともに、所属する技能者や関係する事業者への登録申請を促すよう、ぜひご協力ください。

(つづく)



資料提供: 国土交通省 建設業振興基金
関連ウェブサイト: <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/>